

受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当
	350		課名 港湾局 客船事業推進課 担当者 山本 信輔 係名 電 話 671-7272

設 計 書

1 委託名 大黒ふ頭での外国客船受入設営業務委託(令和5年度下期)(その2)

2 履行場所 横浜市鶴見区大黒ふ頭

3 履行期間
又は期限 期間 令和5年10月1日から令和6年3月31日まで
 期限 _____

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 仕様書記載のとおり

6 現場説明 不要
 要(月 日 時 分 場所)

7 委託概要 客船寄港時の備品の設営・撤去等

金額抜き

委託代金額		¥
内訳	業務価格	¥
	消費税及び地方消費税相当額	¥

部分払い する(6回以内) しない

部分払いの基準

業務内容	履行予定月	数量 (概算数量)	単位	単価	金額 (概算金額)
業務委託料	10月	1	式		
業務委託料	11月	1	式		
業務委託料	12月	1	式		
業務委託料	1月	1	式		
業務委託料	2月	1	式		
業務委託料	3月	1	式		
防災用仮設テント (天幕取付け)	10～3月	(1)	回		
防災用仮設テント (天幕取外し)	10～3月	(1)	回		
屋根付き通路 (設営(連続寄港時の設営、移動、 一部撤去))	10～3月	(1)	回		

※かっこ内の数字は、概算数量

内 訳 書

名称	形状寸法等	数量	単位	単価	金額	摘要
1 施設内部及び周辺の設営等		1	式			詳細は別表1のとおり
2 仮設テント・屋根付き通路		1	式			
小計						
消費税						
委託金額合計						

※かっこ内の数字は、概算数量

名称	形状寸法等	数量	単位	単価	金額	摘要
1 施設内部及び周辺の設営等						寄港日ごとの内訳は設計書別表2のとおり
設営(1隻当たり)		(11)	回			
当日転換(1隻当たり)		(12)	回			
撤去(1隻当たり)		(12)	回			
2 仮設テント・屋根付き通路						
防災用仮設テント(式)	設営	(11)	回			33張
	撤去	(12)	回			
	天幕取付け	(1)	回			
	天幕取外し	(1)	回			
屋形テント(式)	設営	(11)	回			50張
	撤去	(12)	回			
屋根付き通路(式)	設営	(11)	回			160基
	撤去	(12)	回			
	設営(連続寄港時の設営、移動、一部撤去)	(1)	回			

※かっこ内の数字は、概算数量

別表 2

※設置数は概算数量。各ふ頭に保管している物品を活用し設営。

No.	年	月	着岸予定日時			離岸予定日時			船名	乗下船 一時寄港	対応場所	設営開始予定時間 及び完了期限 (建物内の設営開始は10:00から可)		撤去開始予定時間 及び完了期限	
			日	時	分	日	時	分				上段：開始時間 下段：完了期限	上段：開始時間 下段：完了期限		
1	5	10	1	日	6:30	1	日	17:00	スペクトラム・オブ・ザ・シーズ	乗下船	大黒ふ頭客船ターミナル			10月01日 16:00 10月01日 19:00	
2	5	10	8	日	10:30	8	日	20:00	MSCベリッシマ	乗下船	大黒ふ頭客船ターミナル	10月07日 13:00 10月07日 17:00		10月08日 19:00 10月08日 22:00	
3	5	10	17	火	10:30	17	火	20:00	MSCベリッシマ	乗下船	大黒ふ頭客船ターミナル	10月16日 13:00 10月16日 17:00		10月17日 19:00 10月17日 22:00	
4	5	10	26	木	10:30	26	木	20:00	MSCベリッシマ	乗下船	大黒ふ頭客船ターミナル	10月25日 13:00 10月25日 17:00		10月26日 19:00 10月26日 22:00	
5	5	11	4	土	10:30	4	土	20:00	MSCベリッシマ	乗下船	大黒ふ頭客船ターミナル	11月03日 13:00 11月03日 17:00		11月04日 19:00 11月04日 22:00	
6	5	11	13	月	10:30	13	月	19:00	MSCベリッシマ	乗下船	大黒ふ頭客船ターミナル	11月12日 13:00 11月12日 17:00		11月13日 18:00 11月13日 21:00	
7	5	11	23	木	9:00	23	木	17:00	MSCベリッシマ	乗下船	大黒ふ頭客船ターミナル	11月22日 13:00 11月22日 17:00		11月23日 16:00 11月23日 19:00	
8	5	12	19	火	6:30	21	木	19:00	MSCベリッシマ	乗下船	大黒ふ頭客船ターミナル	12月18日 13:00 12月18日 17:00		12月21日 18:00 12月21日 21:00	
9	5	12	30	土	8:30	30	土	20:00	MSCベリッシマ	乗下船	大黒ふ頭客船ターミナル	12月29日 13:00 12月29日 17:00		12月30日 19:00 12月30日 22:00	
10	6	1	7	日	7:30	9	火	20:00	MSCベリッシマ	乗下船	大黒ふ頭客船ターミナル	01月06日 13:00 01月06日 17:00		01月09日 19:00 01月09日 22:00	
11	6	3	12	火	6:30	12	火	17:00	MSCベリッシマ	乗下船	大黒ふ頭客船ターミナル	03月11日 13:00 03月11日 17:00		03月12日 16:00 03月12日 19:00	
12	6	3	28	木	6:30	28	木	19:00	セレブリティ・ミレニアム	乗下船	大黒ふ頭客船ターミナル	03月27日 13:00 03月27日 17:00		03月28日 18:00 03月28日 21:00	
臨時対応									委託者が指定する市内施設						

※設営開始予定時間及び撤去開始予定時間は、寄港スケジュール等の状況に応じて実際の開始時間は変更する場合があります。

※設置数は概算数量。各ふ頭に保管している物品を活用し設置。

No.	年	月	着岸予定日時			離岸予定日時			船名	備品数量								
										飛沫ブロッカー			飛沫感染対策パネル (カウンター上に設置)		冷風機			
										保有数		19	保有数		74	保有数		7
										設置数	(調達する数)		設置数	(調達する数)		設置数	(調達する数)	
1	5	10	1	日	6:30	1	日	17:00	スペクトラム・オブ・ザ・シーズ	(19)	(0)	(70)	(0)	(7)	(0)			
2	5	10	8	日	10:30	8	日	20:00	MSCベリッシマ	(19)	(0)	(70)	(0)	(7)	(0)			
3	5	10	17	火	10:30	17	火	20:00	MSCベリッシマ	(19)	(0)	(70)	(0)	(7)	(0)			
4	5	10	26	木	10:30	26	木	20:00	MSCベリッシマ	(19)	(0)	(70)	(0)	(7)	(0)			
5	5	11	4	土	10:30	4	土	20:00	MSCベリッシマ	(19)	(0)	(70)	(0)	(7)	(0)			
6	5	11	13	月	10:30	13	月	19:00	MSCベリッシマ	(19)	(0)	(70)	(0)	(7)	(0)			
7	5	11	23	木	9:00	23	木	17:00	MSCベリッシマ	(19)	(0)	(70)	(0)	(7)	(0)			
8	5	12	19	火	6:30	21	木	19:00	MSCベリッシマ	(19)	(0)	(70)	(0)	(7)	(0)			
9	5	12	30	土	8:30	30	土	20:00	MSCベリッシマ	(19)	(0)	(70)	(0)	(7)	(0)			
10	6	1	7	日	7:30	9	火	20:00	MSCベリッシマ	(19)	(0)	(70)	(0)	(7)	(0)			
11	6	3	12	火	6:30	12	火	17:00	MSCベリッシマ	(19)	(0)	(70)	(0)	(7)	(0)			
12	6	3	28	木	6:30	28	木	19:00	セレブリティ・ミレニアム	(19)	(0)	(70)	(0)	(7)	(0)			
臨時対応																		

大黒ふ頭での外国客船受入設営業務委託（令和5年度下期） 仕様書

本仕様書は、横浜市（以下「委託者」という。）が受託者に委託する客船受入に必要な設営等の業務について必要な事項を定める。

1 用語の定義

- (1) 設営とは、委託者が事前に指定するレイアウトに備品・仮設テント・屋根付き通路等を配置すること、及び連続して客船が寄港する際に、1隻目のレイアウトから2隻目のレイアウトに変更することをいう。
- (2) 当日転換とは、客船が寄港中、下船用のレイアウトから、乗船用のレイアウトに変更することをいう。
- (3) 撤去とは、客船が離岸する際に、大黒ふ頭客船ターミナル、大黒ふ頭T-3号上屋、T-4号上屋及びその周囲の備品・仮設テント・屋根付き通路等を委託者が指定する箇所に片付けることをいう。

2 業務の目的

この業務は、大黒ふ頭に寄港する客船の受入に伴う客船ターミナル及びその周辺におけるレイアウトの設営、撤去、当日転換等を行うことで、受入業務の円滑化等を目的とする。

3 履行期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

4 履行場所

横浜市鶴見区大黒ふ頭 ※別紙1参照

5 委託概要

受託者は、本仕様書に基づき、別表2に記載する客船の寄港時に受入レイアウト（客船ターミナル内とその周辺）の設営、撤去及び当日の転換を行う。なお、諸事情により寄港日時が変更となった場合は、委託者と協議の上、実施するものとする。

6 業務内容

(1) 設営・撤去・当日転換全般について

大黒ふ頭客船ターミナル、大黒ふ頭T-3号上屋、T-4号上屋とその周辺の基本レイアウト（全体図）は、1隻着岸時は別紙3、2隻同時着岸時は別紙4の通り。ただし、本船の着岸位置や天候その他の事情により、変更が生じた場合は、委託者受託者双方協議の上、速やかに対応し、当日の受入業務が円滑に行えるよう、調整及び設営・撤去・当日転換を行うこと。

ア 備品

原則として、別紙2に示す委託者が保有する備品を使用すること。

設営・撤去・当日転換に必要な資機材で別紙2に記載されていないもの（フォークリフト、トラック、かご台車、無線機等）は、受託者の負担にて用意すること。

イ 作業時間

別表2に記載する開始時間から完了期限までに設営を完了すること。ただし、開始時間は寄港日時等の状況に応じて予定時間から変更する場合があります、委託者受託者双方協議の

上、速やかに対応すること。また、当日転換は、客船の乗下船のスケジュールに応じて、委託者から別途作業開始時間を指示する。

ウ 設営レイアウト

委託者が客船の寄港毎に事前に指定するレイアウト図（別紙6～9を参考）に基づき、委託者が所有する備品、仮設テント及び屋根付き通路等を用いて、当日の受入業務が円滑に行えるよう調整及び設営を行うこと。

エ 備品の運搬

大黒ふ頭T-3号上屋、T-4号上屋での備品の運搬については、フォークリフト・トラックの使用が可能である。フォークリフトでパレット以外の備品を運搬する際は、フォーク部分を古毛布等で養生すること。

(2) 設営詳細について

ア 大黒ふ頭客船ターミナル、T-3号上屋、T-4号上屋の内部レイアウト

各種備品を配置すること。X線検査装置や金属探知機等の電源ケーブルや延長コード、LANケーブル等を配線し、養生すること。案内表示については既存の看板を活用し、委託者が所有するL字スタンドや設置器具、壁等を用いて、客船の乗下船に合わせて速やかに設置すること。また、気温の上昇が想定される場合は、委託者の指示に基づき、冷風機を設置すること（タンクへの水の補給を含む）。

イ 仮設テント

客船ターミナル周辺に仮設テントを設営する。設営には委託者が所有する防災用仮設テント（52基）と屋形テント（50基）を用いること。なお、設営の際に、テントに付着するほこりや汚れ等の拭き取りを指示する場合がある。

ウ 屋根付き通路

委託者が所有する屋根付き通路（160基）を客船ターミナル周辺に設営すること。

(3) 安全対策について

ア 防災用仮設テントの支柱には、専用のウェイトプレートとウェイトを据え付けた上で、当該ウェイト上に屋形テント用のウェイトを2個ずつ設置し、強風による倒壊・移動防止策（くい打ち等は不可）を講じること。ただし、ターミナルの扉の開閉に支障が生じる場合は、屋形テント用のウェイトのみを支柱に据え付けること。

イ 屋形テントの支柱には、屋形テント用のウェイトを据え付けること。

ウ その他備品等については、必要に応じて強風による倒壊・移動防止策を講じること。

エ 横浜地方気象台による気象警報・注意報を随時確認し、風速12mを超える場合や作業員の安全を確保することが困難な場合は委託者に速やかに報告し、委託者が作業の中止や仮設テントの天幕の取外し及び撤去等を判断した場合には、その指示に従うこと。

オ 設営完了後は委託者による確認を受け、安全対策が不十分と指摘された場合は、速やかに対応すること。

(4) 撤去について

仮設テント、屋根付き通路は、都度撤去すること。作業は別表2に記載する撤去開始可能時間から完了期限までに行うこと。屋外に設営した各設置物は、委託者と協議の上、原則元の場所（仮設テント・屋根付き通路は大黒ふ頭T-4号上屋）へ戻すこと。なお、客船の寄港に伴い生じたと判断されるごみ等があった場合は、それらを収集・分別し、委託者の指定する集積場所に運搬すること。ただし、人力で移動の困難なもの等があった場合は、対応について委託者に相談すること。

(5) 当日転換について

下船から乗船へのレイアウト切り替え時に、備品を移動すること。

(6) 体制の確保

寄港状況（着岸位置・時間等）に突発的な変更が生じ、業務内容に影響を及ぼす場合は、委託者受託者が双方協議の上、業務内容を決定するものとする。受託者は、この場合に備えて柔軟に対応できる体制の確保に努めること。

7 損害賠償

本業務の遂行にあたっては、法令・法規を遵守し事故の防止に万全の注意を払うこと。本業務の遂行にあたり、受託者がこの仕様書に定める安全対策を怠り、委託者又は第三者に損害を与えたときは、受託者が責任を持って賠償の責に任ずるものとする。

8 その他

(1) 本業務の履行にあたっては、あらかじめ委託者と十分な協議を行うこと。

(2) 設営、撤去、当日転換の作業中に、備品や設置物の破損等が生じた場合は、速やかに対処すること。

(3) 履行場所は、「海上における人命の安全のための国際条約（SOLAS条約）」における制限区域内に所在するため、制限区域に立ち入る際は、所定の手続きを経た上で、本人確認書類を所持し、ゲート警備員の指示に従うこと。

(4) 客船の寄港日時の変更や、寄港が中止となる場合は、速やかに委託者と協議の上、対応すること。

(5) 客船寄港予定の変更等により作業が中止となったが、作業員の確保、物品調達等に関する費用が既に発生した場合は、委託者はこれを支払うことができる。ただし、受託者がその費用支払を証する書類を委託者へ提出し、その確認を受けるものとする。

(6) 防災用仮設テント、屋根付き通路の取扱いについては、附属の説明書を参照すること。

(7) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合等については、委託者受託者双方別途協議の上、定めるものとする。

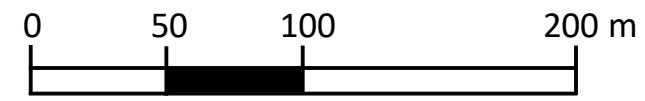
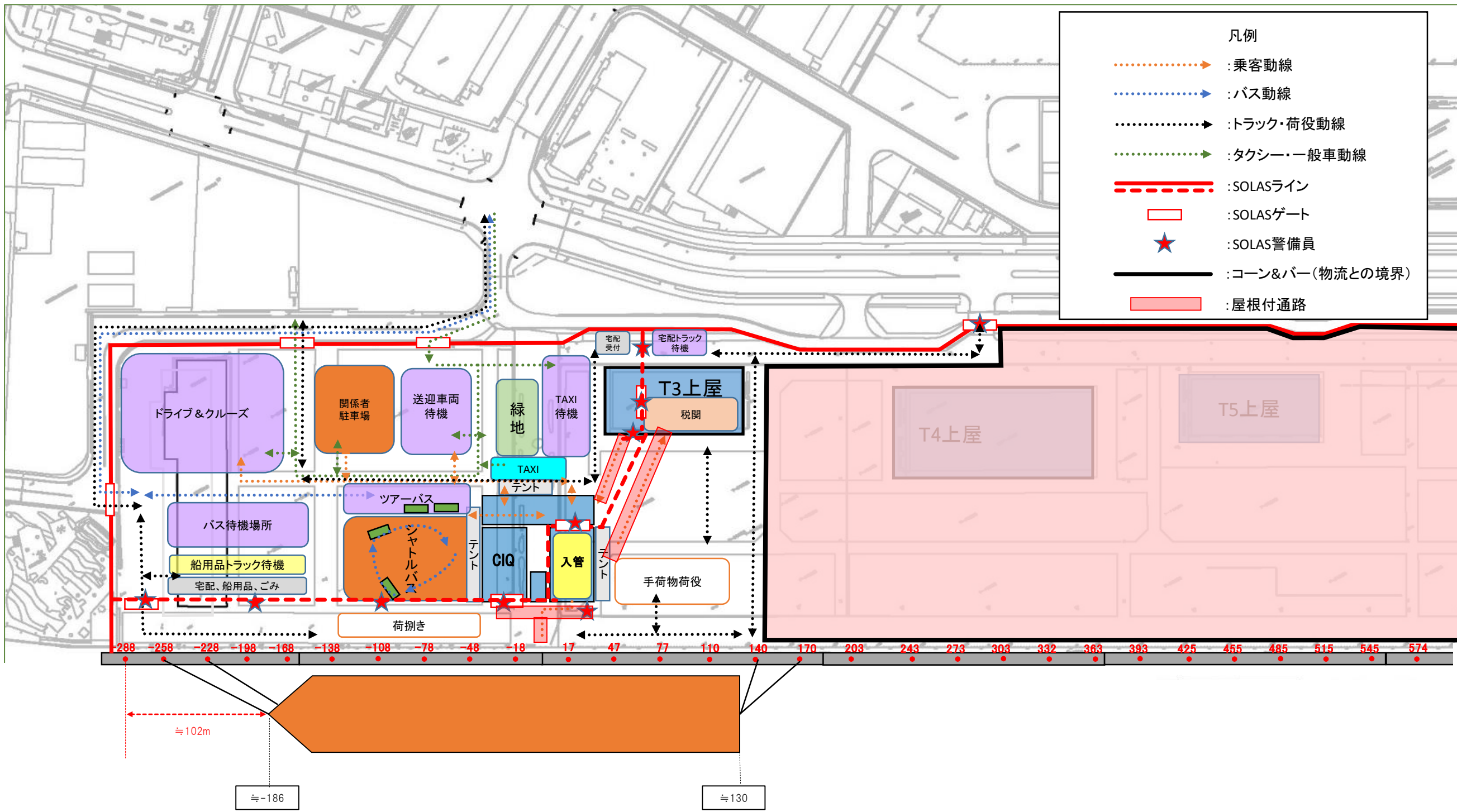
履行場所



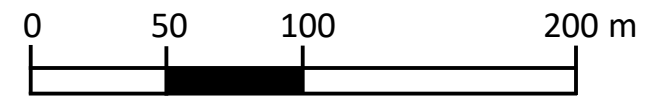
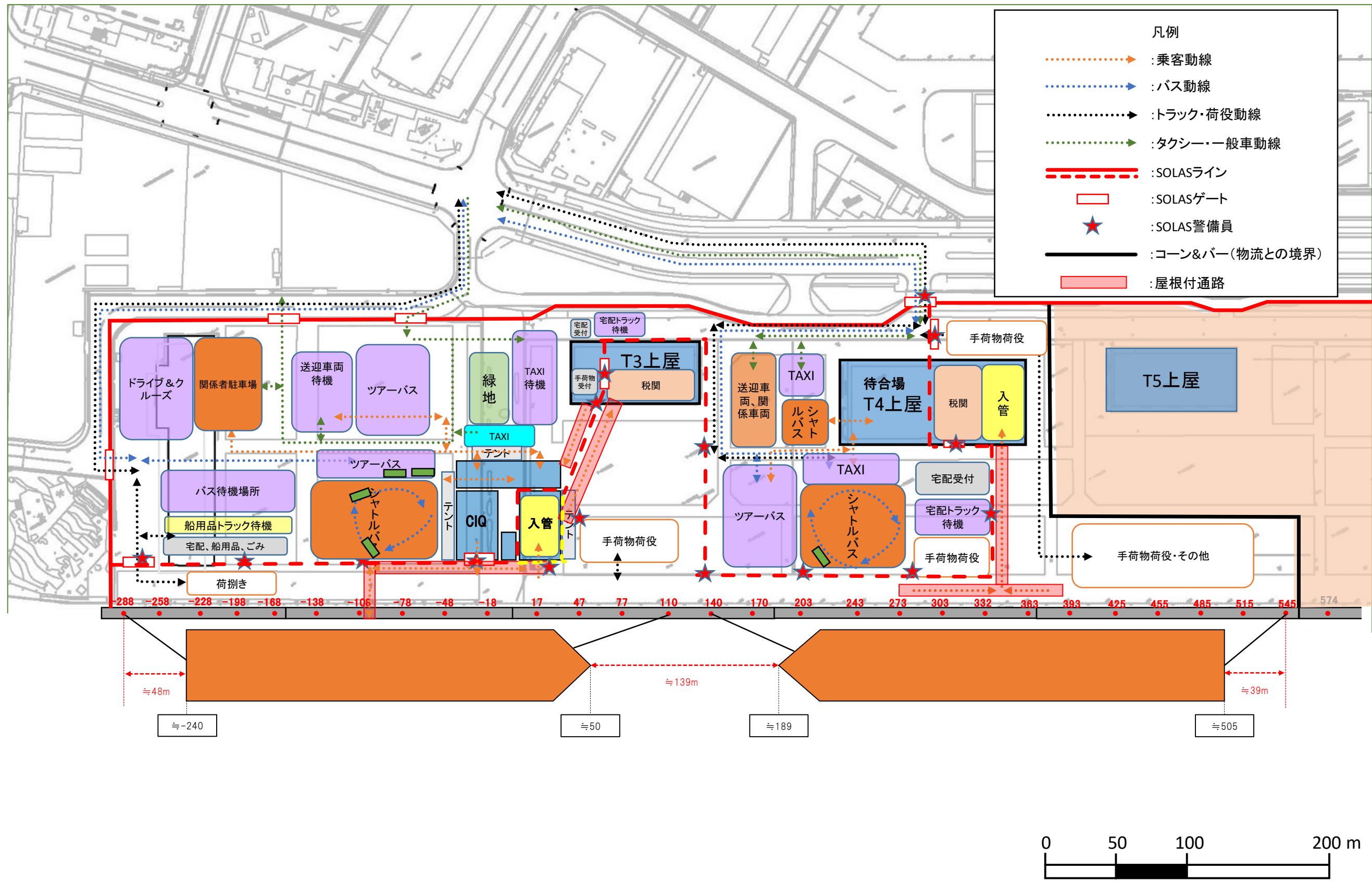
備品リスト

No.	名称	台数
	インフォメーションカウンター	54台
	長机	115台
	脚折りたたみテーブル用台車 (10台用)	11台
	作業台 (税関使用)	10台
	椅子	1,210脚
	スタッキングチェア台車 (30脚用)	34台
	ベルトパーテーション	945本
	三つ折りパーテーション	270台
	コンベア式X線検査装置 (中型)	6台
	コンベア式X線検査装置 (大型)	4台
	ゲート式金属探知機	8台
	手荷物カート	70台
	延長コード類	5個
	屋根テント	50張
	防災用仮設テント	52張
	携帯式非常用照明	13個
	発電機 (ホンダ)	13台
	大型発電機	20台
	重し (テント用丸型20kg)	720個
	重し (四角型)	600個
	屋根付き通路 (エプロンルーフ)	160基
	屋根付き通路用ライト (V-フリーライト屋外用)	10個
	電動牽引車	2台
	バルーン投光器 (発電機付・燃料別)	10台
	LED投光器 (発電機なし)	15台
	カラーコーン (重量型)	2,000本
	コーンバー (1.5m)	1,300本
	コーンバー (2.0m)	1,300本
	カラーフェンス (緑色)	200個
	カラーフェンス (緑色) 連結コンクリート台等	200個
	段差解消スローププレート	12個
	段差解消スローププレート	6個
	フロアスタンド (L型スタンド)	100本
	案内表示板設置器具 (Aバリアード)	9本
	飛沫ブロッカー (床から直立)	19台
	飛沫感染対策パネル (カウンター上に設置)	74台
	パレット	65台
	リフター (手動)	1台
	リフター (電動)	1台
	気化式冷風機	7台
	冷風機ポンプ	6台
	冷風機用タンク	1台

【大黒ふ頭レイアウト例（一隻の時）】



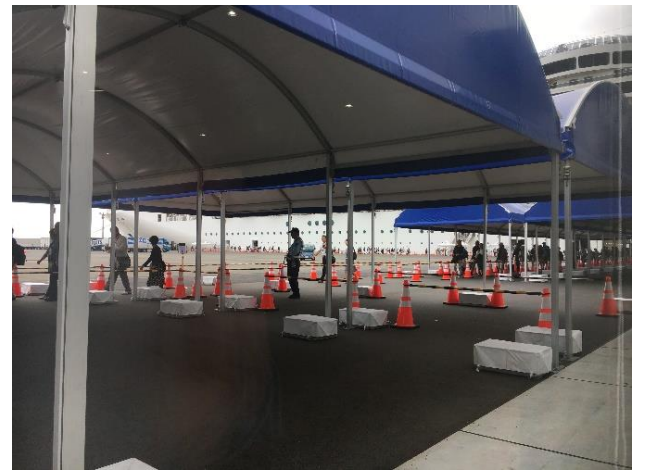
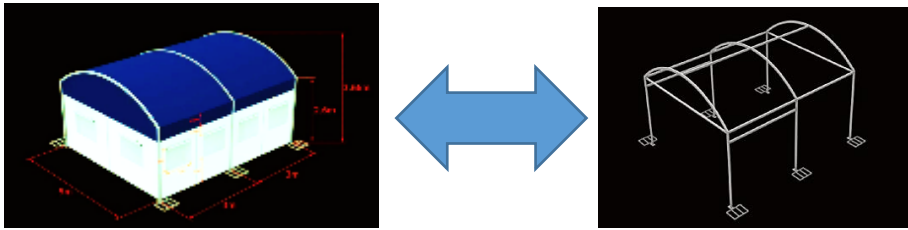
【大黒ふ頭レイアウト例（二隻の時）】



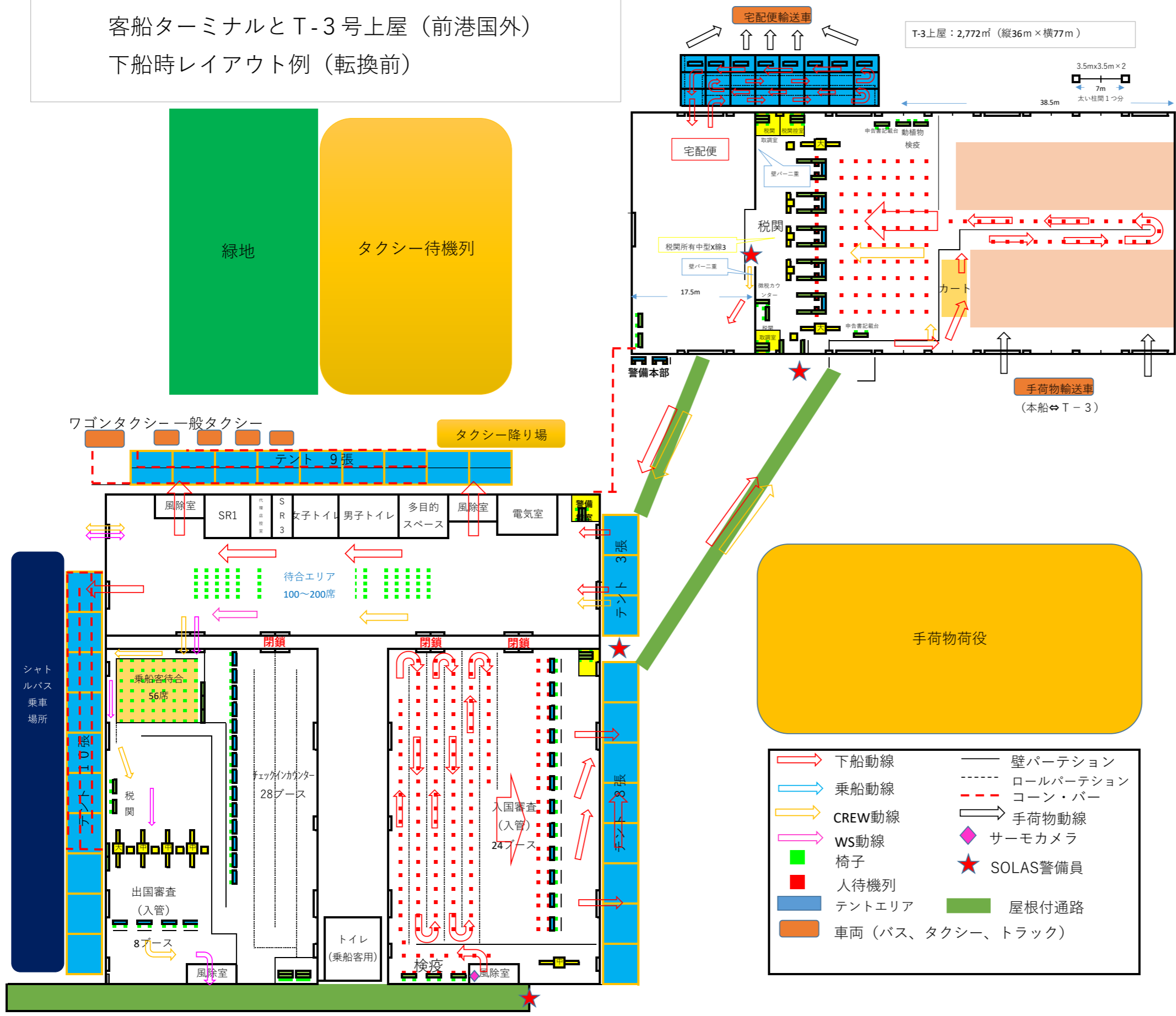
防災用仮設テントの設営・強風対策（例）

設営 重石を支柱に設置。

強風対策 設置後に強風が吹く場合は、天幕(屋根・側面)を外して、骨組みのみとする安全対策を実施。



客船ターミナルとT-3号上屋（前港国外）
下船時レイアウト例（転換前）



- | | | | |
|--|-------------------|--|------------|
| | 下船動線 | | 壁パーテーション |
| | 乗船動線 | | ロールパーテーション |
| | CREW動線 | | コーン・バー |
| | WS動線 | | 手荷物動線 |
| | 椅子 | | サーモカメラ |
| | 人待機列 | | SOLAS警備員 |
| | テントエリア | | 屋根付通路 |
| | 車両 (バス、タクシー、トラック) | | |

客船ターミナルとT-3号上屋（前港国外）
乗船時レイアウト例（転換後）

